

令和3年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第4日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年3月10日（水） 午後0時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第15号）
議第5号 令和3年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|------|--------|-------|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 上村正朗君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 鈴木いせ子君 | 6番 | 鈴木一之君 |
| 7番 | 長谷川孝君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 | | 小杉武仁君 | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（3名）
高田晃君 渡辺昌君 木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室長 | 佐藤克也君 |
| 同課健康支援室長 | 志田淳一君 |
| 同課健康支援室副参事 | 東海林清美君 |
| 同課健康支援室副参事 | 齋藤健一君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 山田美和子君 |
| 同課高齢者支援室副参事 | 渋谷直人君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君 |
| 同課介護保険室長 | 高橋洋一君 |
| 同課介護保険室副参事 | 近藤知子君 |
| 福祉課長 | 木村静子君 |
| 同課福祉政策室長 | 石田浩二君 |
| 同課福祉政策室副参事 | 佐藤一幸君 |
| 同課福祉政策室副参事 | 鈴木祐輔君 |
| 同課総合相談係副参事 | 中山晴剛君 |
| こども課長 | 中村豊昭君 |
| 同課子育て政策係課長補佐 | 高橋朗君 |
| 同課子育て支援室長 | 平山祐子君 |
| 同課子育て支援室副参事 | 小林毅君 |

同課子育て支援室係長

石山留美君

10 議会事務局職員

局長 小林政一
書記 菅井洋子

(午後 0時59分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての保健医療課、介護高齢課、福祉課及びこども課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(長谷川 孝君)市民厚生分科会の開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第7 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課、こども課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び繰越明許費についての説明を受け、その後歳出及び繰越明許費についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

福祉課長 それでは、9P、10Pをお願いいたします。13款分担金及び負担金、第2項第2目1節社会福祉費負担金、説明の1、障害者給付費等審査会負担金2万円の減額であるが、これについては関川村、栗島浦村の負担金の額が確定したことによる減額である。以上である。

こども課長 次の項目になる。第2節児童福祉費負担金の説明欄1、ことばとこころの相談室経費負担金38万4,000円の減であるが、関川村と栗島浦村から相談室に係る経費について負担してもらっているもので、こちらの令和2年度分、それから令和元年度分の精算による減額となっている。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

保健医療課長 14款使用料及び手数料、1項3目衛生使用料、説明1の急患診療所使用料1,200万円の減額であるが、受診者数の減少に伴って決算見込みにより使用料の減額を行ったものである。

第15款 国庫支出金

(説明)

- こども課長 同じページが一番下になるが、15款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄の1の児童手当負担金2,866万8,000円の減であるが、当初見込んでいた人数よりも実績が減る見込みであるため、負担金も減額となるものである。以上だ。
- 保健医療課長 11、12Pを御覧願う。15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、説明欄1の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金25万3,000円は、高齢者医療制度における保険料賦課業務機能のシステム改修に係る補助金で、事業費の10分の2の補助分である。なお、歳出は総務課の既決予算で対応をしている。
- 介護高齢課長 次、2、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金874万5,000円であるが、認知症グループホーム等防災改修等支援事業の補助金である。補助率は10分の10であるが、これは繰越しの予定である。グループホームたかつぼでスロープ設置工事286万円、小規模多機能型居宅介護よりあいではエレベーターの設置工事588万5,000円を見込んでいる。以上だ。
- こども課長 その次の項目になる。2節児童福祉費補助金、説明欄の1、子ども・子育て支援交付金1,325万8,000円であるが、こちら交付金の補助基準額の改正とか実績の見込みによる増、それから新型コロナウイルス感染症対策による増額分があったので、今回の補正である。また、説明欄の2、子ども・子育て支援事業費補助金49万8,000円であるが、こちらは児童手当システムがマイナンバーとの連携のシステム改修があって、そちらの事業費が補助対象になったということで、補助金49万8,000円の補正になっている。
- 保健医療課長 3目衛生費国庫補助金、説明欄1の医療施設運営費等補助金106万8,000円は、本年度から8020運動口腔保健推進事業の対象となった歯科疾患予防事業のフッ化物洗口や成人歯科検診等に係る補助金であって、基準額の2分の1交付分である。

第16款 県支出金

(説明)

- こども課長 16款県支出金、1項1目民生費県負担金の2節児童福祉費負担金である。説明欄1、児童手当負担金682万4,000円の減であるが、先ほど国庫負担金のところでも申し上げたけれども、当初見込んでいた人数よりも実績が減る見込みのため減額となるものである。また、次の項目であるが、2項2目2節の児童福祉費補助金、説明欄の1、子ども・子育て支援交付金894万円の増であるが、こちら国庫補助金の項目と同じく交付補助基準額の改正や実績の見込みの増、また新型コロナウイルス感染症対策による分が増額となったということで、今回補正で出ている。
- 保健医療課長 3目衛生費県補助金、説明欄1の市町村う蝕予防事業費補助金50万円の減額であるが、これは補助率3分の1として県予算の範囲内で交付される県補助から、先ほど説明いたした衛生費の国庫補助金に申請を変更したことに伴う減額である。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

鈴木 好彦 12Pの15款の2目で先ほど説明いただいたのだけれども、ちょっと聞き取れなかったので、再度説明をお願いしたいのだが、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、これ2施設ほどの説明があったと思うのだけれども、ちょっと具体的にもう一回お願いする。

介護高齢課長 グループホームたかつぼでスロープの設置工事で286万円、小規模多機能型居宅介護よりあい、エレベーターの設置工事588万5,000円である。

富樫 雅男 10Pだ。15款の一番下の児童手当負担金が2,800万円ほど減っているけれども、これすごく減っているなと思うのだけれども、どのようなあれか。

こども課長 人数が減ったというのが当初の見込みよりも4,000人ぐらい減っているのだ。それで、金額的には負担金減っているのだけれども、もともとが六億何千円というようなベースであるので、今回の補正額、金額的に見れば大きいものだけれども、全体で見るとそれくらい、例年大体このくらいの補正でさせていただいているところである。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 第3款民生費、第1項1目社会福祉総務費だが、財源更正で補正額の財源内訳のところその他で2万円の減、これがその分なのだが、先ほど歳入でご説明いたした関川村、栗島浦村の負担金の額が確定したことによる財源の更正である。

介護高齢課長 2目の社会福祉施設費、説明欄1、ゆり花会館運営経費の指定管理料340万円であるが、精算項目になっている修繕料の不足分80万円の追加と新型コロナウイルス感染症と給水管工事の影響に伴う補填額260万円の追加をお願いするものである。次、3目の説明欄の1、老人保護措置経費106万9,000円であるが、胎内やすらぎの家の老人ホーム入所委託料になるが、10月から1人増員になったため、追加をお願いするものである。

保健医療課長 説明欄2、後期高齢者医療広域連合負担金3,421万8,000円の減額は、各負担金額の確定に伴うものである。

介護高齢課長 3の地域介護・福祉空間整備事業経費874万5,000円であるが、歳入でもご説明いたした認知症グループホームと防災改修等支援事業の補助金である。4の高齢者温泉施設利用支援事業経費848万7,000円の減額であるが、事業終了による実績による減額である。減額の理由としては、当初利用率は40%で積算していたが、新型コロナウイルス感染症が終息しなかったためか最終的には22%の利用率だったためであ

る。次に、5、介護保険特別会計繰出金の59万8,000円であるが、介護給付費等の増額に伴い追加をお願いするものである。次、4目老人福祉施設費、説明欄1、老人福祉センターあかまつ荘経費の指定管理料180万円であるが、精算項目になっている修繕料の不足分40万円の追加と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う補填額140万円の追加をお願いするものである。2の荒川いこいの家経費の指定管理料77万6,000円であるが、精算項目になっている修繕料の不足分16万円の追加と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う補填額36万円及び屋根の除雪委託料の精算分25万6,000円の追加をお願いするものである。3のふれあい羽衣経費の指定管理料10万6,000円であるが、精算項目になっている修繕料の精算による4万8,000円の減額と新型コロナウイルス感染症の影響による補填額15万4,000円の追加をお願いするものである。以上だ。

こども課長

それでは、次の17、18Pを御覧ください。3款2項1目児童福祉総務費であるが、説明欄の1、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費である。子育て世帯応援給付金の1,500万円の減であるが、こちらは給付金の実績見込みによる減額となっている。それから、説明欄の2、児童福祉総務費職員人件費と説明欄の3、ことばとこころの相談室職員人件費については、人件費の調整となっている。次、3目の児童措置費である。説明欄の1、保育園運営経費443万3,000円であるが、これはあらかじめ保育園の指定管理料について公定価格の改正、それから延長保育事業や一時預かり事業などの利用児童数の実績見込みによる増額となっている。説明欄の2、認定こども園運営事業経費の59万2,000円であるが、村上いずみ園に委託している一時預かり事業の委託料について、子ども・子育て支援交付金の補助基準額の改正に合わせた利用児童数の実績見込みによる増額となっている。説明欄の3、児童手当等支給経費4,231万5,000円の減であるが、こちら歳入のほうでも出ていたけれども、当初見込んでいた人数よりも実績が減る見込みのための減額となっている。説明欄の4、児童措置費職員人件費と説明欄の5、保育園職員人件費については人件費の調整となっている。続いて、4目の学童保育費である。説明欄の1、学童保育経費293万9,000円であるけれども、神林学童保育所指定管理料の増によるものだ。具体的には新型コロナウイルス感染症対策による収入の減、それから人件費や消毒薬等消耗品等購入のための支出の増があって、こちら精算により追加で支払う指定管理料が生じたというものである。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長

では、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄1の保健衛生総務費職員人件費208万2,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の調整によるものである。次のページになるが、2目予防費、説明欄1の予防業務経費1,700万円の減額は、インフルエンザ助成事業の確定に伴う減額である。続いて、7目の診療所費の財源更正は、歳入でご説明いたした9款診療所使用料の減額補正に伴う更正である。以上である。

第2条「第2表 繰越明許費」

(説明)

介護高齢課長

では、4Pを御覧ください。「第2表 繰越明許費」の1行目、3款民生費、1項

社会福祉費、地域介護・福祉空間整備事業経費874万5,000円であるが、認知症グループホーム等防災改修等支援事業への補助金であるが、補助金の内示が3月になったため、それに伴う本市の補助金交付決定も遅れることから、事業完了が翌年度になるため繰り越すものである。以上である。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

上村 正朗 18Pで児童手当等支給経費で実績による減なのだけれども、4,200万円という人数にして何人ぐらいになるのだろうか。

こども課長 延べ件数でちょっと押さえているのだけれども、当初6万5,000人分ぐらい見ていたのだが、実績で6万1,000人分ぐらいになりそうだというので、4,000件分ぐらいが減るということである。

上村 正朗 1年間、件数がちょっと分からないのだけれども、1件というのは1か月か、1か月という12、4,000割る12ということは300人分ぐらいか。300人という、子どもの数がそんなに多い村上市ではないというか、1年で生まれる子どもの数300人を割るぐらいだと思うので、かなり大きな数だと思うのだけれども、その辺最初のときに結果としてちょっと過大に見積もったということになると思うのだけれども、300人近くとなるとかなり大きなあれなのだけれども、何かあれなのか。

こども課長 金額も5,000円から1万5,000円までいろいろあるのだけれども、その中で当初少し多めに見積もっていたというものの中には原因としてはある。全体が当初予算で7億円ベースぐらいの金額になっているので、10%まではないのだけれども、そのぐらいの大体補正の範囲で例年推移してきたといったようなのが現実なところである。

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 好彦 17、18をちょっと御覧いただきたいのだが、今回の補正の金額の中には現れていないのだけれども、4款1項1目の2億2,020万円、これ当初はその他で財源を充てられていたと思うのだが、それが市の借金に置き換わったと。当初2億2,000万円ものボリュームで予定していたものがなぜ借金に置き換わったのか、その辺のいきさつというのを分かるか。

保健医療課長 すみません、企画財政課のほうから詳細を聞いていなかったの、後でお答えさせていただきますと思う。

鈴木 一之 20Pの予防業務経費でインフルエンザ助成で今回は1,700万円ほど減ということであったのだが、コロナの陰に隠れてしまったような状況もあって、それで感染のそういうかかる方々の少なかったという状況もあるのかなと思うのだが、実際はどういう状態だったのだろうか、村上市としては。

保健医療課長 村上保健所管内のインフルエンザの発生件数は、現在のところゼロ件である。

鈴木 一之 ありがとうございます。全国的から見ても九十何%というか、ほぼかかる方は本当になかったという状態であったので、コロナの関係で常にやっぱり予防が功を奏したのかなと思うのだが、その結果だと思う。ありがとうございます。

第2条「第2表 繰越明許費」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第28号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第8 議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課、こども課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長（保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君）から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び債務負担行為についての説明を受け、その後歳出及び債務負担行為についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

介護高齢課長 それでは、20、21Pを御覧ください。13款分担金及び負担金、2項2目1節社会福祉費負担金であるが、説明欄1、老人ホーム入所者負担金1,593万6,000円であるが、やまゆり荘の30名分と胎内やすらぎの家の7名分を計上いたした。2の老人ホーム入所措置費負担金2,342万1,000円だが、関川村からの入所者分10名分を計上してある。次に、22、23Pであるが、3から5までは例年どおりなので、説明を省略させていただく。それで、6の緊急通報システム利用料72万円であるが、65歳以上の高齢者等を対象に緊急時に簡単な操作で通報することができる装置を貸与するサービスの利用者負担である。これまで配慮が必要な方を対象としていたが、令和3年度からは要配慮者に該当しない65歳以上の単身高齢者及び高齢者のみ世帯の方へ対象を拡大し、要配慮者以外の方には委託料の2分の1相当額の月額1,200円の負担をいただくものである。以上だ。

福祉課長 その次、説明欄の7、障害者給付費等審査会負担金、説明欄8、村上・岩船地域自立支援協議会共同設置負担金については、例年どおり関川村と栗島浦村からの負担金である。

こども課長 次の2節児童福祉費負担金の説明欄の1、保育園入園者負担金については、園児数等の減少に伴って令和2年度当初から543万5,000円の減で6,014万2,000円を見込んでいる。それから、説明欄2から説明欄8までについては、おおむね例年並みの内容となっている。以上だ。

保健医療課長 3目衛生費負担金だが、説明の2、3、5は例年どおりのため省略させていただく。説明欄4の医療施設等設備整備負担金59万5,000円も、これも例年どおりなのだけでも、村上市医療施設等設備整備費補助金交付に係る関川村、栗島浦村の負担分を人口割により計上している。次の一番下の説明6だが、予防接種健康被害調査委員

会負担金1万1,000円であるが、これは村上市・岩船郡予防接種健康被害調査委員会の共同設置に係る関川村、栗島浦村の負担分を人口割により計上している。

こども課長 次の7、未熟児養育医療一部負担金については、7人分を見込んで36万4,000円を計上している。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

介護高齢課長 14款使用料及び手数料、1項2目民生使用料、1節社会福祉使用料の説明欄1であるが、行政財産使用料7万8,000円だが、電柱設置に係る使用料である。

こども課長 次の項目だ。2節児童福祉使用料、説明欄の1、瀬波児童館使用料、それから説明欄の2、行政財産使用料についてはおおむね例年並みである。説明欄の3、病児保育施設使用料については、昨年12月にむらかみ病児保育センターが開所したことに伴い、前年度より21万9,000円増の75万9,000円を計上している。

保健医療課長 3目の衛生使用料だが、説明欄の3、4は例年どおりのため、省略させていただく。
こども課長 それでは、27Pになる。中ほどより少し下であるが、2目民生手数料の1節社会福祉手数料である。説明欄の1、民生関係諸証明手数料1,000円であるが、こちらについては項目計上のための1,000円になっている。

第15款 国庫支出金

(説明)

保健医療課長 それでは、28、29Pを御覧願う。15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金5,361万4,000円は、保険者支援として保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税額の一定割合を公費で支援するもので、国2分の1負担分を計上している。

介護高齢課長 2の低所得者保険料軽減負担金4,312万円だが、介護保険料の所得段階、第1段階の保険料については年額3万7,800円を2万2,680円に、第2段階の保険料については年額5万2,920円を3万4,020円に、第3段階の保険料については、年額5万6,700円を5万2,920円にそれぞれ減額する差額について公費で保険料を補填するものだ。国が負担する割合が2分の1で、対象者は6,495人分である。以上だ。

福祉課長 次の説明欄3、特別障害者手当等給付費負担金については、例年どおりなので、省略させていただく。説明欄4、障害者自立支援給付費負担金については、障がい福祉サービスの利用者の増加や利用日数、時間の増加により昨年度より3,625万円の増額を計上した。負担率は2分の1だ。説明欄5については、例年どおりなので、省略させていただく。説明欄6、障害児通所サービス費負担金、これについては利用者、利用件数の増加が見込まれることから、昨年度より5,910万円の増額を計上した。負担率は2分の1である。説明欄7、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、これについては相談件数の増加に伴い職員体制を強化したため、73万9,000円の増額となっている。負担率は4分の3だ。以上だ。

こども課長 次である。2節児童福祉費負担金のうち説明欄の1、児童扶養手当負担金であるが、こちらについては令和2年度の実績見込みから300万2,000円減の6,661万3,000円を計上した。説明欄の2、児童手当負担金については、子どもの減等により2,406万円減の4億7,160万円を計上している。説明欄の3と4については、おおむね例年並みである。説明欄の5、子育てのための施設等利用給付費負担金1,872万

9,000円については、私学助成幼稚園の利用料や認定こども園、保育園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の幼児教育・保育無償化に係る経費の国庫負担であって、こちらは補助率、負担率が2分の1となっている。

福祉 課長 次の3節生活保護費負担金、説明欄1、生活保護費等負担金については、保護世帯数の増加により昨年度当初より372万2,000円の増額を計上いたした。負担率は4分の3だ。

こども課長 次の項目だ。1節保健衛生費負担金、説明欄1、未熟児養育医療費負担金81万2,000円については、おおむね例年並みとなっている。以上だ。

福祉 課長 続いて、15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の1、2については例年どおりなので、省略させていただく。次の説明欄の3、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業補助金については、令和3年度新たにひきこもりの相談窓口を総合相談係内に設置するほか、昨年度に引き続き生きづらさを抱える方の居場所づくりの経費、また総合相談に係る経費に対する補助金を計上いたした。補助率については、ひきこもりの相談窓口が2分の1、居場所づくり、総合相談に関しては4分の3となっている。

こども課長 続いて、2節児童福祉費補助金の説明欄の1、2、3については大体例年並みである。説明欄の4、地域子供の未来応援交付金150万円については、貧困の状況にある子どもたちの実態把握、それから支援ニーズの調査に係る経費ということで、こちらの国庫補助金である。補助率は2分の1である。上限があって、150万円がいっぱいである。

保健医療課長 それでは、3目衛生費国庫補助金、説明欄2の感染症予防事業費等国庫補助金242万1,000円は、風疹の追加的対策第5期の抗体検査に要する経費に対して2分の1補助額を計上している。次のページになるが、説明欄3の医療施設運営費等補助金106万8,000円は、歯科疾患予防事業としてフッ化物洗口及び成人歯科検診に係る経費基準額の2分の1である上限額を計上している。その下、説明欄4の母子保健衛生費国庫補助金18万7,000円の計上は、産後の母子に対する新たな支援として実施する産後ケア事業に対するもので、補助率は2分の1である。続けて、説明欄5の新型インフルエンザ対策事業費補助金21万5,000円は、急患診療所における整備として防護服購入に対するもので、補助率は10分の10である。

福祉 課長 続いて、15款3項委託金、2目2節児童福祉費委託金、説明欄1、特別児童扶養手当事務取扱交付金については、省略させていただく。

第16款 県支出金

(説明)

保健医療課長 16款の2項2目民生費県補助金、説明1は例年どおりのため、省略させていただく。

長谷川分科会長 16款の第1項第1目社会福祉費負担金。

保健医療課長 すみません、ちょっとページ違った。16款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金1億6,923万5,000円を計上いたした。これは国保の保険基盤安定繰入金の県負担分であって、内訳は保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1である。説明欄2の後期高齢者医療基盤安定負担金1億4,862万円の計上は、後期高齢者医療の低所得者に対して保険料の軽減相当額を公費で負担するものであり、県4分の3負担分である。

介護高齢課長 3の低所得者保険料軽減負担金2,156万円だが、国庫支出金でも説明したが、県が負

担する4分の1についての計上である。以上だ。

福祉 課長 続いて、説明欄の4、民生委員推薦会負担金については例年どおりなので、省略させていただきます。すみません、説明欄5についても省略させていただきます。次の説明欄6だが、障害者自立支援給付費負担金、7の障害者医療費負担金、次のページの説明欄の8、障害児通所サービス費負担金については国庫分担金と同様のため省略させていただきます。負担率は、いずれも4分の1となっている。

こども課長 次、2節児童福祉費負担金であるが、説明欄の1、2それから3については、おおむね例年並みとなっている。説明欄の4、子育てのための施設等利用給付費負担金936万4,000円については、幼児教育・保育無償化に係る経費の県の負担金である。私学助成幼稚園の利用料や認定こども園、幼稚園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の幼児教育・保育無償化に伴うもので、補助率は4分の1となっている。

福祉 課長 その次、3節生活保護費等負担金、説明の1、生活保護費等負担金については、例年どおりのため省略させていただきます。

こども課長 次の説明欄1、未熟児養育医療費負担金40万6,000円であるけれども、こちらもおおむね例年の内容となっている。

保健医療課長 2項2目民生費県補助金、説明欄1は例年どおりのため省略させていただきます。

介護高齢課長 2から6までは例年どおりなので、説明を省略させていただきます。

福祉 課長 その次の説明欄の7から9についても例年どおりなので、省略させていただきます。

こども課長 次の項目だ。2節児童福祉費補助金になる。説明欄の1から5について、おおむね例年並みということである。説明のほうは省略させていただきます。

保健医療課長 3目衛生費県補助金のうち説明欄の1、3、4は省略させていただいて、説明の2のほうであるけれども、医療施設等設備整備費補助金1,320万円の計上は、病院群輪番制病院として必要な医療機器等の購入に対するもので、補助率は3分の2である。令和3年度は、超音波手術器1台を予定している。

こども課長 次の説明欄5、子ども医療交付金については、対象の子ども数の減などにより前年度比100万8,000円減の4,781万9,000円を計上させていただいた。

福祉 課長 それでは、36、37Pになる。16款3項2目1節社会福祉費委託金、説明欄の2、戦没者遺族等援護事務交付金については例年どおりなので、省略させていただきます。

第19款 繰入金

(説明)

保健医療課長 38、39Pを御覧願う。19款繰入金、1項1目特別会計繰入金、説明の1、2は省略させていただきます。

介護高齢課長 3の介護保険特別会計繰入金の1,000円については、項目計上のため省略させていただきます。

第21款 諸収入

(説明)

保健医療課長 それでは、40、41Pを御覧願う。21款諸収入、5項1目民生費受託事業収入、説明欄1の後期高齢者保健事業受託収入1,382万3,000円を計上いたしました。これは後期の被保険者に対して実施する健康診査に対して、広域連合より支払われる受託料となっている。その下の2目衛生費受託事業収入、説明欄1、後期高齢者一体的事業受託収入1,882万9,000円を計上いたしました。高齢者の保険事業と介護予防との一体的実

施に係る人件費や必要経費に対して広域連合より支払われる受託料である。補助率は10分の10である。

こども課長 それでは、43Pになる。5目過年度収入の1節過年度収入である。説明欄の2、それから説明欄の3、それぞれ1,000円ずつであるが、どちらも項目計上のみの1,000円になっている。

介護高齢課長 2節民生雑入であるが、説明欄1であるが、例年どおりなので、説明を省略させていただく。

福祉 課長 次の説明欄の2から4については項目の計上で各1,000円ずつ計上している。以上だ。

こども課長 説明欄の5、それから説明欄の6についてはおおむね例年並みとなっている。次の45Pを御覧ください。1行目からになるが、説明欄の7から11については、おおむね例年並みとなっている。説明欄の12、保育園副食費の滞納繰越分については、令和2年度の実績から2万3,000円を組み込んだ。

保健医療課長 3節の衛生雑入の説明の6、7、8はおおむね例年どおりのため、省略させていただく。

こども課長 説明欄の9、過年度分子ども医療費返還金も項目計上の1,000円だけとなっている。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

鈴木 好彦 23Pの一番下見てください。3番の急患診療所使用料、これ先ほどの15号補正予算で1,200万円ほど減額しているのだけれども、先ほどの説明だとこれ例年並みという金額で説明されたのだけれども、これは実績を勘案しての金額という理解でいいか。

保健医療課長 すみません、例年同様の計上の仕方であったものだから、説明を省略させていただいて、実績による計上である。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

富樫 雅男 15款の1目3節の生活保護費負担金のところなのだけれども、今コロナでかなり経済的に大変な方が増えているのではないかなと思うけれども、現状の実態はどうか。

福祉 課長 確かに相談件数については、ここに来て徐々に増えてはいる。だが、正確な数字でいくと令和3年2月現在で被保護世帯数が469世帯、人数にして609人となっている。昨年の同月比でいくと被保護世帯数で8世帯の増、人数でいくと6人の減になっているのだが、これは世帯の構成によるものなので、そこはいいかと思うのだが、徐々に増えつつはあるということだ。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(長谷川 孝君)休憩を宣する。

(午後 1時54分)

分科会長(長谷川 孝君)再開を宣する。

(午後 2時04分)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、歳出、80、81Pを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1、社会福祉費一般経費であるが、地域福祉計画改定のための経費として80万5,000円計上いたした。次に、説明欄2、3については例年同様なので、省略いたす。説明欄の4、生活困窮者自立支援事業経費であるが、社会福祉協議会に委託している事業だが、相談件数の増加のため職員体制を強化したことにより増額いたした。また、離職等により住宅を失った方などに対して家賃相当を支給する住宅確保給付金、これは例年同様だが、25万2,000円を計上している。なお、この住宅確保給付金について、これまでの支出はない。次に、説明欄5、福祉総合相談事業経費については、ひきこもり相談窓口を総合相談係内に設置し、当事者や家族からの相談を受ける体制を整備するために189万3,000円計上いたした。以上だ。

介護高齢課長 それでは、82、83Pを御覧ください。6の介護職員人材確保推進事業経費であるが、内容としては例年どおりなのだが、先日の長谷川委員長の代表質問にあったが、介護人材バンクの関係なのだが、3月1日から設置をしたので、ここでご報告いたす。次、7の市民後見推進事業経費257万4,000円であるが、第三者後見人の不足を解消するために、昨年度に引き続き地域住民の中から後見人候補者を育成する市民後見人の養成講座を実施するほか、令和2年度の養成講座を修了し、市民後見人名簿登録候補になった方を対象としたフォローアップ講座を予定している。以上だ。

福祉 課長 説明欄の8、社会福祉協議会助成費については、例年同様なので、省略いたす。説明欄の9、障害福祉費一般経費だが、主な減額の理由として地域活動支援センター通所助成において市外施設への通所者がいなくなったことによるものだ。説明欄の10、地域生活支援経費の主な減額の理由は、地域活動支援センター事業委託料でやまやの里が地域活動支援センターから生活介護に移行したことによるものだ。その他例年どおりの委託料、給付費などを計上いたした。次の説明欄11については例年同様なので、省略いたす。次、84P、85Pになる。説明欄の12、障害者自立支援経費については、障害福祉サービス費及び障害児通所支援サービス費で昨年度事業所

- が開設されたことにより利用者の増加が見込まれるため、増額となっている。その次の説明13から18については例年同様なので、省略させていただく。
- 保健医療課長 7では、86、87Pを御覧願う。説明欄20の国民健康保険特別会計繰出金として4億5,824万5,000円を計上している。国保特会でご説明いたした歳入、7款の一般会計繰入金額と同額を繰り出すものである。
- 福祉課長 その次の説明欄21、社会福祉総務費職員人件費については、職員8人分の人件費である。
- 介護高齢課長 2目社会福祉施設費であるが、説明欄1、ゆり花会館運営経費2,161万3,000円は指定管理料になる。2は例年どおりなので、省略させていただく。次に、3目老人福祉費の説明欄1、老人福祉費一般経費3,560万4,000円であるが、長寿祝金、敬老会関係経費等を計上してある。2から5は例年どおりなので、省略させていただく。次に、88、89Pを御覧ください。6の高齢者生活支援経費3,156万6,000円だが、各種高齢者支援事業の関係経費を計上しているが、令和2年度まで緊急通報体制経費、老人日常生活用具給付等経費で計上していた事業を令和3年度から高齢者生活支援経費に計上している。なお、緊急通報システム運営業務委託料660万円は、歳入でご説明したとおりにこれまで配慮が必要な方を対象としていたが、令和3年度からは要配慮に該当しない65歳以上の単身高齢者及び高齢者のみ世帯の方へ対象を拡大した。以上だ。
- 保健医療課長 説明7のほうについては、省略させていただく。
- 介護高齢課長 8の老人保護措置経費2,151万円だが、胎内やすらぎの家の入所者7名分になる。
- 保健医療課長 説明9の後期高齢者医療広域連合負担金7億6,851万4,000円を計上いたした。県後期高齢者広域連合負担金3,110万8,000円は、県の広域連合の運営に係る構成市町村の負担金であって、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金7億3,740万6,000円は、後期高齢者医療制度の財源であって、医療費の12分の1の定率の市町村負担分である。
- 介護高齢課長 10は例年どおりなので、説明を省略させていただく。
- 保健医療課長 説明欄11、後期高齢者医療特別会計繰出金2億1,385万5,000円は、後期特会でご説明いたした歳入、3款の一般会計繰入金と同額を繰り出すものである。
- 介護高齢課長 12、13も例年どおりなので、説明を省略させていただく。次、90、91Pになるけれども、4目老人福祉施設費であるが、各施設の指定管理料等を計上している。説明1、老人福祉センターあかまつ荘は指定管理料の更新により指定管理料1,538万6,000円であるが、前年度より196万8,000円増額になっており、説明の2、荒川いこいの家は指定管理料の更新により指定管理料911万円だが、108万5,000円の増額になっている。3から5は例年どおりなので、省略させていただく。6の老人介護施設経費943万1,000円は、デイサービスセンターの不時修繕料として70万円、指定管理料については上海府デイサービスセンターゆきわり荘779万9,000円、工事請負費としてはさわらびセンターの床暖房用計器板、電灯動力計器板等の取替え工事費用93万2,000円である。以上だ。
- こども課長 それでは、93Pを御覧ください。3款2項1目児童福祉総務費であるが、説明欄の1、児童福祉費一般経費である。こちら旧神納東小学校の体育館を利用して、天候に左右されない屋内遊び場を開設する経費といたして建築確認申請手数料やその他備品購入費400万円などで、このうち合計477万3,000円が計上されている。また、令和3年度からの新規事業といたして、子育て応援タクシー利用補助金1,000万円、そ

れから保育士資格取得支援補助金107万円を計上いたしている。それで、子育て応援タクシー利用補助金については、陣痛時や子どもが病気のときの受診時にタクシーを利用した際のタクシー料金を補助するものである。陣痛時については補助率は10分の10、病児については補助率2分の1で予定している。また、保育士資格取得支援補助金については、現在保育園などに勤務する保育士資格のない人が保育士資格の取得に要した費用を補助するものである。補助率は2分の1を予定している。次の説明欄の2であるが、家庭児童相談経費である。相談員2人分の報酬、それから期末手当などを計上している。説明欄の3、児童虐待・DV対策等総合支援事業経費である。179万円であるが、家庭児童相談室の事務補助員1人の報酬、期末手当などを計上している。説明欄の4、ことばとこころの相談室経費1,374万8,000円については、療育指導員3人と療育指導助手2人の報酬、期末手当などを計上している。説明欄の5、子育て事業関連計画策定経費499万5,000円については、主に子どもの貧困対策計画策定のための経費である。令和3年度は市内の小・中・高校生、保護者を対象として行う実態調査などの経費として子どもの貧困対策計画策定業務委託料462万円などを計上している。

福祉 課長

その次の説明欄の6、特別児童扶養手当経費については例年同様なので、省略いたす。

こども課長

それでは、95Pを御覧ください。説明欄の7と説明欄の8については職員人件費ということである。次の項目であるが、2目母子父子福祉費の説明欄の1、ひとり親家庭等医療費助成経費のうち医療費の助成費については、令和2年度の実績見込みにより、前年度より171万4,000円減の3,411万8,000円を見込んでいる。説明欄の2、児童入所施設措置経費については、前年と同じく260万7,000円の計上である。説明欄の3、児童扶養手当経費のうち児童扶養手当については、令和2年度の実績見込みにより前年度より900万5,000円減の1億9,984万1,000円を計上している。説明欄の4、母子家庭等対策総合支援事業経費については、令和2年度の実績見込みにより前年度と同額、260万円の計上である。次の3目児童措置費である。説明欄の1、保育園運営経費については、前年度より5,902万7,000円増の10億5,023万9,000円を計上している。主なものといたしては、保育園の会計年度任用職員に係る報酬が1億443万5,000円減の3億220万5,000円、指定管理料が令和3年度から新たに向ヶ丘保育園とみのり保育園の2園が指定管理となることから、2億7,532万8,000円増の4億7,038万円、工事請負費が前年度比4,722万円減の318万円などである。続いて、97Pを御覧ください。下のほうになるが、説明欄の2、通園バス運行経費については、通園バス12台の経費で4,357万9,000円を計上している。昨年度まで計上していた神林地域分については、神林地域の2保育園が指定管理になることから、その分は減額になっている。説明欄の3、子育て支援センター事業経費については、おおむね例年並みである。99Pを御覧ください。説明欄の4、子育て世代包括支援センター事業経費については、妊娠期から子育て期における切れ目のない包括的な支援を推進するために令和3年度から新たに実施するものである。保育士資格のある会計年度任用職員1人分の人件費が主な経費となっている。次の説明欄5から説明欄9までについては、おおむね例年並みになっているので、省略いたす。101Pを御覧ください。説明欄の10、病児保育事業経費については、あらかわ病児保育センターとむらかみ病児保育センターの指定管理料のほか、あさひ病児保育室に対する病児保育事業補助金を計上し、前年度比964万5,000円増の4,374万9,000円となっている。

説明欄の11、子育てのための施設等利用給付事業経費については、私学助成幼稚園の利用料や認定こども園、幼稚園などの預かり保育など幼児教育・保育無償化に伴う一時利用料への給付に必要な経費といたして前年度比3,399万円増の3,745万8,000円を計上している。説明欄の12である。私立幼稚園運営経費については、私学助成を受ける新制度に移行幼稚園に係る経費だ。前年度より3,055万7,000円減の242万円を計上している。説明欄の13、児童手当等支給経費については、支給対象児童数の減により児童手当について前年度比3,420万円減の6億8,220万円を見込んでいる。説明欄14については、人件費となっている。次の4目学童保育費、説明欄1、学童保育経費については、おおむね例年並みとなっている。説明を省略いたす。次のページ、103Pになるが、5目の児童福祉施設経費のうち説明欄1、児童遊園施設経費については前年度より193万4,000円増の336万8,000円を計上している。増の主なものについては、修繕料が80万円増の120万円、設備保守点検業務委託料が106万円増などである。

福祉 課長

それでは、次の項目、3項1目生活保護総務費である。説明欄1、生活保護経費、それから説明欄2、生活保護総務費職員人件費については、省略させていただく。次のページ、104、105P、2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費については、昨年度の実績や生活保護受給世帯数の増加を見込み、計上いたした。先ほどもご説明いたしたが、令和3年2月現在で被保護世帯469世帯、被保護者数609人である。その次の4項1目災害救助費、説明欄の1、災害救助経費については項目の計上のみである。

第4款 衛生費 (説明)

保健医療課長

それでは、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄1の保健衛生総務経費であるが、1億7,874万2,000円を計上いたした。前年度と比較いたすと8億7,546万円の減額となっているが、これは村上病院移転新築事業費補助金の減によるものである。あと中ほどより下になるが、歳入でもご説明いたした医療施設等設備整備費補助金1,980万円は、病院群輪番制病院が2次医療に必要な医療機器を配備して診療体制の充実を図ることを目的に補助金を交付するもので、市が間接補助者となって厚生連村上総合病院に交付している。歳入でもご説明いたしたが、令和3年度は超音波手術器1台を予定している。次の公的病院等運営費補助金1億3,310万1,000円は、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため公的病院等に対し運営費として交付するもので、対象の医療機関は瀬波病院と村上総合病院であって、財源は8割が特別交付税である。病院群輪番制病院運営事業補助金1,227万1,000円は、休日及び夜間における救急患者の医療を確保するため輪番制病院に対して補助金を交付するもので、対象の医療機関は村上総合病院となっている。その下は令和3年度から新たな支援制度として骨髄等移植ドナー支援事業助成金42万円を計上している。骨髄バンクのドナーとして骨髄等の提供者や提供者が勤務する事業所に対して助成金を交付するものであって、提供者本人には1日2万円、雇用事業所には1日1万円をそれぞれ7日間を上限としている。2名、2事業所分を計上している。次の説明欄の2、3は省略させていただく。

福祉 課長

107Pの説明欄4、5については例年同様なので、省略させていただく。

保健医療課長

説明欄の8は人件費であるので、省略させていただく。続いて、2目予防費、説明

欄 1 の生活習慣病予防対策経費であるが、1 億1,415万3,000円を計上している。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事務補助員報酬130万3,000円や保健師報償65万5,000円などの経費を計上したほか、健診での感染症予防対策に必要な経費といたして看護師や健診協力者報償などの経費を増額している。また、健康診査委託料9,360万円にはがん検診等の業務委託料として6,754万2,000円、付加健診と後期高齢者健診等委託料として2,187万5,000円、胃がんリスク検診業務委託料367万6,000円などが含まれている。次の説明欄 2 の歯科保健事業経費であるが、1,205万3,000円を計上した。乳幼児歯科健診における歯科医師報酬の130万円のほか、歯科健診委託料364万円は成人歯科健診、妊婦歯科健診、乳幼児歯科健診の委託料となっている。説明欄 3、次の108、109 Pになるが、説明欄、予防事業経費であるが、1 億4,967万7,000円を計上した。予防接種健康被害調査委員会報酬10万2,000円は、歳入でご説明いたした村上市・岩船郡予防接種健康被害調査委員会の共同設置に係る委員報酬として7名分、委員会の開催を2回の予定で積算している。次の風しん追加的対策予防接種等委託料728万8,000円は、風疹の追加的対策として一定年齢の成人男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施するものである。乳幼児・児童生徒予防接種委託料8,500万円は、予防接種法に基づく予防接種の実施に係る委託料で、昨年10月よりロタウイルス感染症予防接種が新たに追加されている。予防接種委託料の5,600万円は、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌の実施に係る委託料である。次の説明の 4 は、省略させていただく。

こども課長 説明欄の 5 になる。子どもの医療費助成経費については、対象者の減により前年度より443万7,000円減の1 億3,790万4,000円を計上した。

福祉 課長 次の説明欄の 6、精神障害者医療費助成経費については例年同様なので、省略いたす。

こども課長 次、説明欄 7、未熟児養育医療給付経費についてはおおむね例年並みということで、説明省略させていただく。

保健医療課長 続いて、説明欄 8 の母子保健経費であるが、4,572万8,000円を計上している。子育て世帯支援包括支援センター事業の一つとして妊娠期から出産後の個別相談の充実を図るため、助産師報酬として276万2,000円を予定し、計上したほか次のページの産後ケア事業委託料75万3,000円を計上した。産後心身の不調や、または育児不安を抱える産婦及びその乳児に対して医療機関宿泊型のケア事業を実施するもので、利用する場合の個人負担は1日5,000円で、6泊7日以内を基本としている。次の説明 9 は、人件費のため省略させていただく。続いて、112 P、113 Pを御覧願う。5 目の保健衛生施設費、説明欄 1 の保健衛生施設経費160万4,000円は、朝日保健センター維持経費に係る経費を計上している。続いて、114、115 Pを御覧願う。7 目の診療所費、説明欄 1 の急患診療所経費だが、3,177万5,000円を計上した。消耗品費33万3,000円には、歳入でご説明いたした新型インフルエンザ対策事業の防護服70セット、21万5,000円が含まれている。医師当番管理等委託料1,701万8,000円は、急患診療所に従事していただく医師の報酬である。説明は以上となっている。よろしく願います。

第 2 条「第 2 表 債務負担行為」

(説明)

こども課長 それでは、7 Pになる。第 2 表、債務負担行為ということである。1 段目、子ども

の貧困対策計画策定業務委託料については、令和3年度と令和4年度の2か年で事業を実施する予定であるので、債務負担行為を設定させていただきたいというものである。また、2段目の保育園職員腸内細菌検査業務委託料と3段目の保育園通園バス運転業務委託料については、令和4年度の契約を令和3年度中に締結する必要があることから、債務負担行為を設定させていただくものだ。以上、債務負担行為の説明を終わる。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

鈴木いせ子 105Pの扶助費の中の生活保護費についてお伺いしたいのだが、私も調べたら平成31年、令和2年、令和3年とちょっと調べてみたのだけれども、令和2年には令和元年よりも830万円ほど増えていたし、令和3年の予算ではまた前年度より440万円ほど多かったようなのだが、先ほどの説明で世帯数も469で609人に増えているということだが、その金額がこの出てきた800万円とか400万円という差額なのだろうか。そのとおりである。年々人数増えているので、その分保護費についても増えている。その増える要因というのはどのように考えるか。

福祉 課長
鈴木いせ子

福祉 課長 ここに来てちょっとコロナの影響も若干は出ているが、実は村上市においては合併以来ずっと生活保護世帯、人数ともに増えている。その要因としては、やはり年金生活の高齢者が多いということが一つ考えられるかと思う。年金についても国民年金で65歳から受給すると大体六、七万円ぐらいになるので、生活保護ぎりぎりぐらいにはなるのだが、60歳からの繰上げ請求をされている方とかいらっしやるとどうしても最低生活費より年金額が少なくなるので、その分やっぱり高齢者のほうの保護申請のほうが多くなっているという現状である。

鈴木いせ子 あと、平成31年から就労自立給付金というのか、それ一本だったのが就労自立給付金と進学準備給付金の2つに分かれて項目あったのだが、それは進学準備給付金を該当する方が多くなってきたということか。

福祉 課長 多くなったというよりも、年間にして一、二件ぐらいしかないのだが、そういう方が出てきたということだ。

鈴木いせ子 私も何人か生活保護におまえ受けてやれというのを何人か市に頼んだ経験があるのだが、まずその人たちには1か月に1回ぐらいずつ市のほうから、どうやっているかなというのを見に今も来ているのか。

福祉 課長 その方の状況にもよりけりなのだが、生活保護開始とすぐについては大体1か月に1回、その後三、四か月に1回とか半年に1回とか、ちょっとその方の生活の状況に応じて確認する間隔が決まっている。

鈴木いせ子 実は私ジャスコでちょっと買物したら、ジャスコの前に私の知った人が立っているのだ。おまえ何でここにいるのだと言ったら、俺タクシー待っているのだと言うのだ。買物にジャスコまで来るのにタクシー使って帰るのだと言ったものだから、何でおまえ、自分の前がバス停であるのに何でタクシー使って来なければならないのだと言ったら、実はバスから、うちの前からは乗られるけれども、うちの前からジャスコまで来るに歩けないと、だからタクシー使って来たと、往復使えば六千何ぼかかるのだ、うちは遠いから。そうしたら食料品も大分詰まってくるしななんて思って、ちょっと心配したものだから、時々現在の生活を見てやるようなことを行

- っていただきたいなと思って、以上だ。
- 福祉 課長 実は買物に対するタクシー利用については、当然生活保護費の中でのやりくりでしていただくことになるが、今委員おっしゃるようにタクシー代使うと食料費のほうを減らさなければならないということも出てくるので、そこはその人のやりくりの範囲ということで、決して認めているわけではないのだが、どうしても使うという人はいらっしゃる。確認はしたいと思っている。
- 鈴木 好彦 81Pお願いする。民生費の一番上にある社会福祉費一般経費のうちの地域福祉計画策定委員会委員報酬、これに関連してなのだけれども、今年の主要政策の1の5にも載っている委員会に頼んで向こう5年の計画を策定するという位置づけだと思うのだけれども、この委員会は1年限りか。計画ができてしまえば解散するものなのか。
- 福祉 課長 策定委員会の条例においては、策定までが委員の任期となっているので、策定すればそこで終わりということになる。
- 鈴木 好彦 それで、委員会というのはどんなものかなと思って、前回のものだと思うのだけれども、ちょっとのぞいてみたら、1号委員、2号委員、3号委員、4号委員とある。そのうち3号委員の人選を見ると、地域のまちづくり協議会の関係者がずっと入っているわけだ。これは充て職か。
- 福祉 課長 充て職ではなくて、まちづくり協議会のほうから推薦をいただいている方だ。大体会長さんとか、そういう方が出てくるのだが、一応推薦依頼をしている。
- 鈴木 好彦 この委員会を構成するについて、まちづくり協議会に推薦をしていると。それはいわゆる5年計画、これ向こう5年の計画をつくるについてベスト人選だと、これ以上の人選はないというやはり根拠があつての推薦だと思うのだけれども、その辺はいかがだろうか。
- 福祉 課長 実はこの地域住民、組織関係者というのがどこから選ぶかというのは非常に悩みどころであつて、まちづくり協議会から選ぶかとか区長会から選ぶかとか、いろいろ内部での議論はした上で前回というか、つくったときはまちづくり協議会からお願いをしたということだ。
- 鈴木 好彦 この事業推進に当たっているいろいろとご事情もあるのだろうし、またまちづくり協議会の人たちもそれなりの見識を持って一生懸命やっておられることは私も認めるところなのだけれども、ただ一見ぼんと見たときに何でこの人たちだと、ほかにも適材の人がいるのではないかという疑念を持たれる可能性があるということだ。なので、その辺の一工夫をまずお願いして、私のほうは以上だ。
- 上村 正朗 いっぱいある。今の地域福祉計画策定委員会、鈴木委員の質問で私も気がついたのでだけれども、スケジュール的には令和3年度何回ぐらい・・・
- (「4回」と呼ぶ者あり)
- 上村 正朗 4回だったっけ。いつぐらいから始めて、いつぐらいに。
- 福祉 課長 まだスケジュール的なものは、何月から始めるかというのはちょっとまだ詰めてはいないのだが、4月入ったら早々に、関係する課があるので、その辺とも相談の上決めたいと思う。
- 上村 正朗 それで、お願いなのだけれども、これ副市長にお願いなのかもしれないけれども、策定委員会というのは傍聴できるのだったでしょうか。ちょっとその辺があればなのだけれども、策定委員会の傍聴ができるようにしていただきたいということと、もう一つ、傍聴者に資料あまり配らないのだよね。公共交通の地域協議会でも資料を配

らないでただ聞いているという、我々が行ってもそんな感じなので、事前申込制にして、人数、5人とか10人とか定めてもいいと思うのだけれども、何か資料配付していただくといいけれども、条例か何かで定まっているのだろうか。

福祉 課長 傍聴に関しては、実はこの条例の中では規定はされていないのだが、なるべくできるようにしたいと思っている。

上村 正朗 ぜひお願いします。できれば事前申込みでいいので、出せない資料はあると思うけれども、なるべくそこで何が議論されているのかというのが分かるような資料は事前に頂くとありがたいなと思う。

副 市 長 ご意見ありがとうございます。大事な計画になるかというふうにする。この福祉計画のみならず、やっぱり透明性のある、そして皆さん方がその行方もその段階、その段階でしっかり知り得るといふ環境は大事なのかなというふうにも思うので、今課長が申し上げたように検討させていただきたいというふうにする。

上村 正朗 子どもの貧困対策の策定委員会もあるものだから、副市長ということでご指名させていただいた。では、続いて次のページの83Pで幾つかあるのだけれども、介護職員の人材確保推進事業については3月1日から介護人材バンク設立していただいて、非常にありがとうございました。介護事業者本当にこれで日々苦勞していた、困っていると思うので、しかもこれは新潟県内では恐らく村上市が初めてだよ。恐らく全国的にも珍しいと思うので、福祉のまち村上ここにありという、あまり注目されると成果が大変だろうとも思うのだけれども、予算的には盛っていないみたいなものだけれども、その辺何か例えばシステム、何か介護事業者が検索して見れるようなあれとか、そういうそれとあといろんな周知とか、予算的にはあまり要らないものなのだろうか。

介護保険室長 予算は計上していない。実質的には人件費とか一般的な消耗費という形になっていて、掲載も市のホームページのほうに掲載して、登録者の方がいたら市のホームページのところに登録者何人ということを表示を出したいというふうにするし、随時事業所のほうから問合せあればお答えしていくような形でお知らせしていきたいと思っている。あと情報もホームページだけではなくて、市のフェイスブックとか、ほかのSNSの利用もあるので、そちらのほうも活用しながら、広く出していきたいというふうを考えている。

上村 正朗 何度も繰り返すけれども、全国的にも非常に希有な、希有なというか、なかなかやっていない事業で、逆に言うと大変なのだと思うので、ぜひきちんと軌道に乗せていただいて、それこそ全国から視察に来るような、ちゃんと育てばそういう事業になると思うので、ぜひお願いします。では、そこは一点あれだね。もう一つ、では福祉課長のほうにちょっとヘビーな質問で申し訳ないのだけれども、8番の社会福祉協議会の助成経費なのだが、これ毎年8,700万円近く、運営費補助ということで8,000万円超える運営費補助金を出している。運営費の補助金だから、社協というのは社会福祉法人なので、どこの社会福祉法人にも運営費補助を出すわけではないだよ。なので、社協に運営費補助金を出す理由というのをまず教えていただければと思う。

福祉 課長 補助金に関しては要綱で決められていて、社会福祉協議会に出してもいいという要綱をつくってあるので、すみません、今ちょっと資料のほうを確認させてください。すみません、失礼した。目的として市の補助金に関する基本指針及び補助金等交付基準に合致しているということで補助金を出している。

- 上村 正朗 もちろん要綱に規定されているから出しているのだと思うけれども、中身として村上で地域福祉を担ってくれて、市行政とのカウンターパートとして一緒に取り組んでくれる、余人をもって代え難いというか、ほかの法人では担えない役割を果たしてくれているからだというふうに理解している。なので、だからほかの村上岩船福祉会がうちちょっと足りないので、運営費補助金出してくれと言ったって、それは全ての法人にできるわけではないので、やっぱり社協というのは別格だということだと思うのだが、逆に言うと運営費補助金を出しているということは地域福祉計画、地域福祉づくりを進めていく上で重要なパートナーなわけだから、いろんなことを市からも物が言えるのだらうなと思うのだけれども、その辺はあれだろうか。
- 福祉 課長 社会福祉協議会の理事会のほうに私が参加している。それから、また要は財政援助団体であるので、市の監査の対象にもなっているのです、その辺で意見は十分伝えられると思う。
- 上村 正朗 当然社会福祉協議会も独立した法人なので、社協の意向というのは十分尊重しなくてはいけないと思うけれども、私がいろんな社会福祉協議会の職員から話を聞いたり、現場に行っているいろんな課題、現状とか課題を把握させていただくと、やっぱり非常に問題が、問題があるというか、補助金を不正に使っているとかそういうことではなくて、地域福祉を進めていく上で課題があると思うのだ。例えば地域福祉課の正職員、2人か、地域福祉課の正職員がたしか、地域での支え合いのまちづくりを担うべきコミュニティーソーシャルワークをやる人員の体制が非常に弱いと思うのだ。その辺の何かご認識というか、あれはあれだろうか。
- 福祉 課長 先ほど午前中だったか、若干話が出たが、社会福祉協議会でも職員の募集は行ってはいるのだが、なかなか応募がないということで、人員の補充ができていないのが一つあるかと思う。正職員は今言われたように、ちょっと私人数確認していないが、2人なのだろうか、そのほかに退職された方の再任用であるとか嘱託職員、それから臨時職員等で賄っているというのが現状かと思う。
- 上村 正朗 まず、ご案内のとおり本部がここにあるのだろうか、本部がここにあって、神林と朝日とそれぞれ支所に支所があって、分散して、生活支援課長が荒川にいて、実働部隊は神林にいて、どうやって決裁しているのだろうかなど私も心配なのだけれども、例えばそういうこと。それから、地域福祉を担うところが非常に私やっぱり弱いと思うし、職員の方々からいろんな問題、こういうところが課題だ、課題だというふうに聞くので、理事会の理事の立場だけではなくて、もうちょっと、ちょうど地域福祉計画つくるので、あとは介護の関係も非常に赤字基調だよ。指定管理を受けているデイサービスなんて、足せば赤字になっていると思うので、全体的にやっぱり大変な課題抱えていると思うので、その体制、検討委員会みたいな何かもうちょっと全体のことを考えるようなお気持ちは市としてないのかなと、私そのぐらいの今状態なのかなという気はするのだけれども。
- 長谷川分科会長 上村委員に申し上げるけれども、質疑で今の問題とかというのは調査の対象になるので、今後我々の委員会で調査する事項として捉えてもらって、ちょっと質疑もう少し簡潔にさせていただければと思うので、願います。
- 上村 正朗 非常に大事な話なので、委員会でやっているのだけれども、そういう今言った結論的にはどんなものだろうか。
- 福祉 課長 直接的に上村委員おっしゃったことのお答えにはならないかと思うのだが、実は地域福祉計画、市で策定するが、社協が中心となつてつくっている地域福祉活動計画

というものがあって、それについても今年度同時に改定作業に入るので、地域福祉計画、それから活動計画、整合性取れて、要するに車の両輪となるような形での計画づくりを進めたいと思うので、その中でも若干今言われたことを念頭に置いて検討したいと思っている。

上村 正朗 では、ちょっと次細かい話なのだけれども、9の障害福祉費一般経費の中で、これも障がいサービスの事業所の方から聞いたのだけれども、通所するための補助制度が村上ないのではないかみたいな話を聞いたのだけれども、それはあまりバスとかJRで通う人が大体いないのかなとも思うのだけれども。

福祉 課長 村上市のほうで通所するための助成というのが83Pの障害福祉費一般経費の中の地域活動支援センター通所助成費というところにあるが、ここに該当するのが地域活動支援センター、要するにはまなすとやまびこの家、それからぬくもり工房の地域活動支援センターに通所する方、それと地域移行支援事業所に移行する方について対象となっている。通常の障がい福祉サービス事業所に通所する方については、ほとんどが送迎つきであるので、それについては助成の対象とはなっていない。

上村 正朗 それでは、次の85Pの15番の運営費負担金、これもちょっと閉会中事務調査の対象になるかもしれないけれども、下越福祉行政組合の負担金で、9月の決算のときも言ったけれども、中井さくら園とひまわり荘の関係の一部事務組合の負担金だと思うけれども、中井さくら園やひまわり荘というのは、ほかの地域だともう社会福祉法人がやっているわけだね。一部事務組合で自治体が負担金を出してやるべき事業なのかということも9月議会でも言ったと思うけれども、その辺どうだろうか。今時点、公でやる必要があるとお考えなのだろうか。

福祉 課長 確かに社会福祉法人等で運営されている事業所はたくさんある。この中井さくら園、ひまわり荘に関して、そもそも何で一部事務組合になったかということまで遡らないとこの是非についてはちょっと議論できないのかなと思っている。これ昭和35年に設立されているので、相当長い歴史がある。実際では今解消できるかということになると、なかなかそれも難しい状況かなと思っているので、私だけの判断で解消するしないというのはちょっとお答えできないかなと思う。

上村 正朗 ということで、私も民間、社会福祉法人に移管しろという結論を言っているわけではないので、ぜひ構成市町村と議論は始めないといけないと思う。ほかの市町村、そうさそうさという市町村はいっぱいあると思う。県立か市町村立の公立施設はもうとっくに民間委託だ。なぜ事務組合立がやれていないかということ、意思統一ができないから、それだけだ。いろんな構成市町村があるから、自分のところが言い出しっぺになりたくないという、そういうことでやっていけないわけで、背景は県立でも市町村立でも全く同じだと思う。皆昭和35年、民間の社会福祉法人ができないから公立でやっているわけなので、その議論をやっぱり始めて、結論として、いや、これ公立でやっていこうでもいいと思うけれども、議論もしないでずっと進んでいくというのはおかしいのではないかなと思うのだ。ぜひその辺副市長のあれだろうか。

長谷川分科会長 副市長の答弁を最後にしてください。お願いします。

副市長 そういったご意見があったということを受け止めさせていただきたいと思う。

長谷川分科会長 ほかに民生費である人いる。

分科会長（長谷川 孝君） 暫時休憩を宣する。

（午後 3時02分）

分科会長（長谷川 孝君）再開を宣する。

（午後 3時08分）

鈴木 好彦 それでは、83Pお願いします。先ほど上村委員も触れていたようだけれども、説明欄6の介護職員人材確保推進事業経費、これも重点政策の中に盛り込まれているけれども、これ実施に当たっての目標というのは設定されているものなのだろうか。どのくらいの人数を目指しているよというふうな。

介護保険室長 目標として何人を確保していくというところは、実際に数値としては持っていない。予算上だと給付金の対象として新規に就業される方を年間3名、あとこれはどれだけつながるかということになるけれども、高校生の事業者ツアーとかを行っていきながら、若い方の介護職の就業につなげていきたいというところで考えているところである。

鈴木 好彦 なぜ目標なんて言ったかという、皆さんも既にご存じのとおりだろうけれども、いわゆるプランを立てて、実行して、チェックして、次のアクションということ、これを繰り返さないとなかなか実効ある、実のある成果を得られないのではないかなと考えるわけだが、そういう意味でやはり目標を設定するには作戦が必要なわけだから、そういう地に足を着けた施策をして、何とか実のある結果を出してほしいなという気持ちからお尋ねしたわけである。では、続いて、89Pお願いします。一番上にシルバー人材センターの項目が出ているけれども、私もシルバー人材センターに入れるくらいの年にはなっているのだけれども、なかなか活動実態が見えていないと。そういう中であって、今大体何人ぐらいの方が当市では活動されているのだろうか。

高齢者支援室長 シルバー人材センターの会員数であるが、令和元年度で699人、それからそのうちの就業延べ人数だが、7万5,337人となっている。就業率としては75%となっている。

鈴木 好彦 シルバー人材センターを利用しようと思ったときに、私の勉強不足なのかもしれないけれども、周りにもやはり利用しようという動きがなかなか見えにくいところがあるのだ。なので、確かに介護高齢課なので、シルバー人材センターの構成員のためという部分でいろいろと考えておられるのかもしれないけれども、この活動というのは市民に対して何かしら働きかけることでやはり効果が生きてくる、存在が生きると思うのだ。なので、やはり市民にも市民のニーズに合ったものから個々にアプローチするという方法もひとつ考えていただきたいと思うのだが、いかがだろうか。では、提案する。それで結構だ。

高齢者支援室長 今ほどご意見ありがとうございます。そちらのほうとしても今後シルバー人材センターのほうといろいろ協議をして、よりいい方法、そちらのほうを進めていってまいりたいと思う。

鈴木 好彦 もう少し元気にいこう、でないと眠くなるので。次、93P、一番上の児童福祉費一般経費というのがあって、その他備品購入費、いわゆる旧神納東小学校のほうに子どもの遊具を設置しようということで、主要施策の中にもうたわれている。この子どもの屋内施設の増設というのか、今後の展開というのは何か計画の中にはあるものなのだろうか。

こども課長 まず、今のところ見えているのは令和3年度中に遊具を設置したり、施設を管理するために必要な設備を整えたりして、令和4年度当初開設しようということで、今

見えているスケジュールとしてはそういう形になっている。その先何年にどうなるというふうなところは今のところないのだけれども、施設の性質上ずっと同じものを10年、20年というわけにもいかないだろうから、適宜また手を入れてというふうなことが必要になってくるのかなというふうには思っている。

鈴木 好彦

市の市域の均衡という部分で住民の希望があっちにもこっちにもという希望はあるかと思う。ただ、市としても施設を増やしたくないという片方の面があるかと思うが、その辺を十分に調整しながら、市域均衡という観点も十分に考えて今後進めていただければと思う。続いて、やはり施政方針の中で民間活力導入による保育ニーズへの対応と、よりよい保育環境をつくるよということもうたわれていた。民間活力、民間の力を借りてということで、前回ちょっと前まで新たな動きがあったのだけれども、今ちょっと諸般の事情で頓挫しているという状況は十分承知しているつもりなのだけれども、今後の動きについても何かしらのご計画というか、動きがあったらお知らせできるだろうか。

こども課長

具体的に例えばこの前にあったような真心福祉会が云々というような具体的なお話は今特にないのだけれども、市のほうといたしても現状をこのままでいいというわけにもいかないの、いろいろなパターンを想定した上でその中で可能な限り民間のお力を、活力を利用させていただくようなものを考えていきたいなというふうに考えているところである。

鈴木 好彦

様々な情報を漏らすことなく捉えて、チャンスを逃さずに子どもたちのために前進、推進していただければと希望いたす。続いて、99P、今回の市の政策の中で子育て世代包括支援センターというものが新たに設置されている。これがこども課ともう一つ、2つの課に分かれていた。前の議会でも話題にはなっていたと思うのだけれども、これはワンストップでできるという形で考えているだろうか。

こども課長

こども課と保健医療課が中心となって行っていくというセンター事業なのであるが、ワンストップというよりも、まず保健医療課では妊婦、産婦それから乳幼児といったエリアを、それからこども課といたしては子どもが生まれてからの子育ての支援を中心にまず役割分担がある。その中で引き継いで情報連携していくようなことが大事なのだろうなというのが一つあるし、そのほかにこども課といたしては今いらっしゃる子どもも含めて子育て全般の相談というふうなことの支援もこの事業で行うということになっている。なので、第一義的に子どもの支援という形でご相談にいただくのは我々の窓口で結構なのだけれども、その先により専門的な相談が必要になるのであれば、そちらの部局との連携が必要になるので、全てワンストップで行えるかどうかという、そういうものではないのかなと思っている。

鈴木 好彦

今後この事業を推進していくにつれて、いわゆる市民の声が少しずつ入ってくるかと思うが、そのときは対応の窓口も柔軟に変えていただけることを希望する。では、以上だ。

鈴木 一之

若干今子育て支援センター関係の話なのだが、各地域に子育て支援センターがある。そして、また今回子どもの屋内遊び場ということで旧神納東小学校の跡の体育館の部分だろうか、そちらを利用されるということであって、前々から何か子育て支援に関する、子育てに関するものをその隣の校舎を有効活用みたいなお話をお聞きしたことがあるのだが、その後そこら辺りの包括の支援センターと併せてその利活用みたいなものも含めて今後は考えておられるのかお聞かせください。

こども課長

まだ決定事項というわけではないけれども、この先校舎も含めた旧神納東小学校の

利用の中で子育て支援施設を集約していければなどというようなことがある。学童保育所だったり子育て支援センターだったり、あるいは今お話にあった包括支援センター、こちら当初はこども課内で置くといったしても、先々場所を変えてというようなこともやはり考えられるのかなというふうなことでいろいろと考えている現状である。

鈴木 一之 近い時期に青写真出していただきながら、進めていただければと思う。お願いいたす。

富樫 雅男 89Pの27節繰出金の中で、ちょうど真ん中頃の高齢者向け住宅整備費補助金とあるけれども、あれは20万円か25万円の補助だったか。

高齢者支援室副参事 高齢者向けの住宅整備事業あるが、上限額は30万円を上限として、そこでその方の所得の要件に応じた助成率ということになっている。

富樫 雅男 ありがとうございます。30万円だったか。そうすると、これ337万5,000円なので、10件、11件分しかないけれども、今までの申請件数というのはそういうレベルなのか。

高齢者支援室副参事 こちらの住宅整備費の助成については、本当に年度によって件数がちょっと増減があって、今年度については今現在高齢者の住宅整備事業としては9件ある。ただ、前年はもっと少なかったり、その前の年はもう20件近くあったりといういろいろな年度によって違っている状況だ。

富樫 雅男 であれば、例えば予算オーバーということがもしあっても、その時点でもう打ち切りということはしないということなのか。

高齢者支援室副参事 あくまでも当初予算ということであるが、そのときの状況に応じて補正対応等で、予算がないから打ち切りとかという形にはしていない。

上村 正朗 同じく89P、高齢者生活支援経費の中の緊急通報システム運營業務委託料の関係だ。対象を拡大していただいたということで、ありがとうございます。緊急通報の流れなのだけれども、お年寄りがぼんと押すとセコムか何かに通報が行って、セコムから地元の協力員、今までのやつ、私の知っているシステムだと3人ぐらい協力員がいて、そこにぼんぼんぼんとセコムから連絡が行って、様子見にいつてきてくれるという、そこで何かまた対応するような感じのシステム私知っているのだけれども、この新年度からのシステムはその辺はどうなっているのだろうか。

高齢者支援室長 委託先は立山システムのほうにお願いしているのだけれども、今委員おっしゃられたようにやはり協力員がいて、そちらのほうに通報すると協力員のほうにも連絡行くし、緊急の場合はそのまま救急、消防署のほうにも連絡が行くようなシステムになっている。

上村 正朗 それで、私の知っている事例というか、市のあれだと、協力員3人確保できなくて使えないという人が結構いたのだ。探して、1人でもいいよ、いなくてもいいよとおっしゃる市もあるし、いや、どうしても3人確保しないと駄目というところもあって、この身寄りが、無縁社会が広がっていく中で3人確保するというのは非常に難しい。村上市はどうか分からないけれども、そこが一番ネックになっているのかなと私なんかは見ていた地域もあるので、その辺は村上の運用はどんなものなのだろうか。

高齢者支援室副参事 委員さんおっしゃるように、各市町村によって取組の内容違うのだが、村上市においては協力員は2名をお願いしている。それで、今のところその協力員がどうしてもつけられないからシステムつけられないという方は今のところはいない状

上村 正朗 況だ。なので、何とか2名の協力員はお願いできている状況では村上市の場合ある。というのは、その2名が要件ということだよ。だから、それでは駄目ではないかと私は言いたいわけだ。2名確保今まではできているからそれで運用できていたと思うけれども、これからどうしても1名しか確保できなかったというような人がいた場合にこのシステムは使えないのか、それともその辺は柔軟に、包括支援センターも24時間対応だから、包括が協力員になるのはどうか分からないけれども、その辺が柔軟に考えられるのかということをお聞きしたいのだが。

高齢者支援室長 今ほどの件なのだけれども、今のところは副参事が申し上げたとおりののだが、今後その辺についても検討してまいりたいと思う。

上村 正朗 分かった。協力員2名すぐ準備できない人が困っているのだと思うので、一番困っている人をシステムから排除することがないように、ぜひ柔軟にやっていただきたいと思う。すみません、続いて次のページで4目か、老人福祉施設費の91Pの真ん中の欄、老人介護施設経費の中の指定管理料のゆきわり荘の関係で、ゆきわり荘、かなり指定管理料増えているというか、経営大変だと思うのだけれども、その辺施設から話を聞くと、やっぱり利用者が確保できないということと、必要な人員がなかなか確保できない、非常に大変だと思うのだけれども、その辺市のほうとしても支援をしていただいているわけではないと思うけれども、その辺がうまくいかないと指定管理料がどんどん、どんどん増えて、継続してしまうような気がするのだけれども、その辺いかがだろうか。

介護保険室長 確かに上海府デイサービスセンター、今現在指定管理料を出しながら運営していただいているが、昨年度の決算においても赤字であった。その辺指定管理期間が5年間あるので、その指定期間を通して指定管理料の見直しが必要であれば協議もいたしていきたいということで指定管理者側とも協議をしているところであるので、今後必要に応じて見直しなども検討していきたいというふうに考えている。

上村 正朗 上海府に、あの地域にとってはとても大変な大事な施設なので、継続していけるようにぜひお願いします。続いて、93Pの児童福祉総務費の5番、子育て事業関連計画策定経費、これも非常に楽しみにしている計画なので、ぜひいいものをつくってもらいたいと思うのだけれども、委員のメンバーというか、職種で構わないので、こういった職種の方をメンバーとして現時点で考えているのか教えていただければと思う。

子育て政策係課長補佐 審議の形態については、村上市子ども・子育て会議を想定している。こちらメンバーについては現在15名いらっしゃる。内容としては保育園の保護者会などの代表の子どもの保護者、あと民生委員児童委員協議会連合会の代表など関係団体から推薦を受けた方、あと村上市で保育関係の施設に勤務されている子ども・子育て支援に関する事業に従事している方、あと最後に大学の先生など子ども・子育て支援に関し学識経験のある方で構成をされている。

上村 正朗 そうしたことなのだと思うけれども、子どもの貧困分かる人いるのかということと大変失礼だけれども、学識経験者でも恐らく子どもの貧困対策が分かるというのは県立大の小池先生ぐらいしか県内、ぐらいいかないといたら失礼だけれども、その辺どうだろうか。

子育て政策係課長補佐 この会議の委員のほかにアドバイザーとして2名を予定している。アドバイザーについては子どもの貧困に対して専門の知識を有している方をお願いしたいというふうに考えている。

上村 正朗 先ほども副市長にもお願いしたけれども、傍聴にも行かせていただきたいと思うので、ぜひ専門的なことも含めて活発な議論ができるような委員会にさせていただきたいというふうに思う。そうすると、もう一つ指定管理の関係、向ヶ丘保育園とかみのり保育園とかあらかわ保育園の関係の指定管理についての、すみません、予算というのはどこを見ればいい。何ページのどこなのだったっけ。

こども課長 97P、ちょうど真ん中ぐらいに指定管理料4億7,038万円というのがあるが、ここが保育園の指定管理料。

上村 正朗 ありがとうございます。ここなのだね。4億7,000万円か、大きなお金だと思うのだけれども、指定管理、令和3年度から3園行うわけだけれども、あくまでも保育の実施主体は市なわけで、大事な村上の子どもの安全な生活と成長を保障する、それから職員が大事にされてずっと働き続けられることが大事だと思うのだが、市としては年間のスケジュールの中でどういった指導というか、チェックとか指導とか実績報告も含めて、どういったことをスケジュール的にはやる予定であるだろうか。

子育て支援室長 情報共有というところでは、月1回園長会議というものをやっているの、園長会議にももちろん指定管理の園長先生にも出席していただいて、情報共有をするというようなことをやっている。あと指定管理ということであれば、回数は決めていないけれども、年に数回施設のほうに実際行って、施設の中の様子などを確認をしている。

上村 正朗 その辺県の監査も恐らく年に1回は民間だから入ると思うのだけれども、県の監査の視点と、また保育の実施主体である市の指導の視点は違うと思うので、ぜひ、そういうことはないと思うけれども、保育園任せにしないで市としてもきちんと責任を負うようにしていただければと思うけれどもと思うし、あとこの保育園を個別に言っているわけではないのだけれども、私の知り合いにいろんな保育士経験者、保育士さんいらっしゃるの、やはり民間の保育園はなかなか休暇が取りづらかったり、働き続けられる環境的には厳しい保育園もかなり公立に比べて多いというふうに聞いている。大事な村上の、村上の人が行くかどうかは分からないけれども、村上市の市民が保育士職員として採用されたのであれば、本当に定年まで大事に使っていただける、使っていただけるというか、働き続けられるような職員の労働環境についても、それから人件費のレベルも含めて、ぜひ市のほうからチェックをお願いしたいと思うけれども、いかがだろうか。

こども課長 指定管理という中で、向こう、指定管理業者としてもやり方があるので、すべからく市の思うようになっていうわけには当然いかないのだけれども、市のほうでも考えられることは要請していったりというふうなことはしていきたいと思う。

上村 正朗 市の思うようにやれなんて一言も言っていないので、そういう答弁が何で出てくるのか。私、市の思うようにやれなんて言っていたか。

こども課長 市が思うようにというのは、市の考えになるべく近いようにというふうなことで思ったものだから、言葉として申し訳なかった。

上村 正朗 市がやるというのは保育指針に基づいた指導になるわけだね。なので、そこを、でもそこは遠慮なく、指定管理なわけだから、保育の実施主体はあくまで市なわけだから、子どもとか保育士を守る責任というのは私は市にあると思うので、そこはしっかり答弁していただければと思うのだけれども、いかがか。

こども課長 その辺はしっかりとやっていきたいと思う。

上村 正朗 それはぜひお願いしたいと思う。もう一つ、鈴木委員の質問とちよつとかぶるのだ

が、民間活力を活用して村上市の保育体制の充実、整備を進めていくということで、今具体的な動きはないということなのだけれども、私がやっぱり思うのは、できれば市内の法人に運営してもらいたいと思う。ただ、村上市内で保育園を運営している社会福祉法人はないわけだけれども、ぜひ育ててもらいたいと思うのだけれども、その辺どんなものだろうか。

こども課長 現在はおっしゃるとおり法人はない。近隣でも胎内、新発田でやっているところがあるだけで、なかなかないと。では、行政にそれを今育てるような動きができるかという、実際のところ今ちょっとすぐにはイメージできないというふうなお答えになってしまう。

上村 正朗 すみません、真心福祉会だって最初は介護施設から始めて、地域貢献ということで保育園の運営をやったわけだね。最初から保育園をやったわけではないのだ。なので、村上にある社会福祉法人が保育園の経営に乗り出せないなんていうことはないのだ。社会福祉法人としての経営のノウハウはあるわけだし、保育園としての経営というか、保育の経営者なんていうのは公立保育園の園長さんはじめもう市内に何十人もいるわけだから、法人が持っている社会福祉法人の運営のノウハウと、あとはそういった公立保育園で何十年も培ってきた保育士としての経験をしっかりマッチさせてやることを市がやれば、私は1年でできると思う。その辺そんなに難しい話ではないと思うので、そういう方向でぜひ大事な村上の税金が本部があるところにそれは流れていくわけだから、やっぱり地域の中で循環していくというのが大事な話だと思うので、その辺いかがか。

長谷川分科会長 この答弁、副市長に最後をお願いします。

副市長 保育園の運営に関しては民設民営ということ審議会でも決定いただいて、その方向で進めているというふうな状況である。あくまでも民間がやることというふうにと考えると、それをこの地域の中で事業に挑戦してみたいという雰囲気を作りつつっていくというのも大事なというふうに思う。具体的にはまだはっきりしたものはないけれども、民設民営ということであれば公募という形になるわけであるので、市内の事業所も含めてぜひ参加していただくような、そんな環境づくりに努めていきたいというふうに思う。

上村 正朗 すみません、97Pで、細かい話なのだが、2番の通園バスの運行経費なのだけれども、これは運転業務の委託とかというのはどういったところを考えていらっしゃるのだろうか。

子育て政策係課長補佐 運転業務委託料については、保育園に通っている方、園児さんを送迎するバスの運行の業務委託になる。

上村 正朗 それは分かっているのだけれども、日報わーくるに村上地区の運転員募集ということで、新潟市に本社のある会社が保育園バスの運転業務に携わる運転員を募集しているのだ。何回も何回も新潟のほうの新聞にも載るので、それは専門的なノウハウがあって、市外の会社ではないとももちろん現時点では駄目なのかなと思うのだけれども、さっきの話と同じで、運転業務、3,000万円だよ。それ村上の地元の、市外に行くかどうか分からないけれども、こういうのを見ると市外の業者さんのほうに行くのかなという気がする。こういうのはやっぱりできるだけ地元で、地元の会社にやってもらいたいのではないかと。やっぱりそこを育成していくべきなのではないかと思うが、いかがか。

長谷川分科会長 これも副市長をお願いします。

子育て政策係課長補佐 すみません、その前に業者さんだが、令和3年度については荒川地区が共立メンテナンス、それ以外がイドムとなっている。

副市長 これは先ほどの民設民営の保育園と同様のケースというふうに思うけれども、これも全て公募というか、入札でやっているような関係もあるので、それに参加資格を得ていただかないといけないというふうなこともあるし、もちろん市内の業者さんで手を挙げてくださる方がいれば、それをその基準に乗れば排除するものではないので、そういったことでまずは広く参加があるようにというふうなことでこれからを努めていきたいというふうに思う。

長谷川分科会長 ちょっと1つだけお願いする。備品の整備の例の神納東小の旧校舎使って子どもの遊び場の件で、この前富樫委員も一般質問で地域産材を使ってなんていう話も出たので、ちょっとお聞きしたいのだけれども、どのぐらいの、多分室内体育館を使って遊具を整備するのだと思うのだけれども、面積的に400万円なんていうのは本当に微々たる遊具しかできないのではないかなというふうに思うのだけれども、どういうものを設置する予定なのか、考えがあったら教えてくれるか。

こども課長 今考えている面積は、体育館の約半分ぐらいをまず使おうかというふうに考えている。その中で、実は本当に遊具といっても出来合いのものいろいろあるが、物すごく高価なものも当然ある。今回そういうなるべく高価なものはなかなか手が出せないのだけれども、テーマといたしては幼児の体力向上につながるような遊具をなるべく選んで設置していきたいというふうに考えている。僅か400万円の予算の中でやっていくしかないのだけれども、1年で全てというわけでもないというふうに考えているので、何年かしてまた更新しなければならぬというふうな時期も来るだろうし、そういったことで単年度、単年度の1年度限りということではなく、何年かというふうなスパンで考えていきたいと思う。

第4款 衛生費 (質 疑)

鈴木 好彦 それでは、105Pお願いできるだろうか。105Pに説明欄1の中のずっと下のほうに骨髄等移植ドナー支援事業というのがうたわれている。これ主要政策の一番先に乗っている施策なので、市の力の入れようがここに現れているのではないかと思うのだ。これは、さきの議会で小杉議員がお聞きした問題をもうここに事業として出していただいたと、すごく感動しているところなのだけれども、内容的にこの人には幾らやるよ、この人には幾らやるということは説明でいただいたけれども、では我々どうすればいいのと、どうやってこういう事業があるのを知るのと、一般の市民はどうやってこれらにアプローチするのという、その辺のもし事業の案があったらお聞かせください。

保健医療課長 これまでも骨髄ドナーのバンク事業等についてはホームページや市報で周知していたけれども、そこに加えてこのドナー助成事業についても併せて周知を図ってまいりたいと思う。

鈴木 好彦 私が知らないだけで、ドナー事業というのは既にもうスタートしているということだったのだね。

保健医療課長 すみません、ちょっと表現が下手で申し訳ないけれども、骨髄のドナーの登録であったり、これ県が実施しているものなのだけれども、そのいつ登録事業があるよとか、そういった場所の周知であったり、そういうところをやっていたところを今

度は広げて、市のほうでも助成事業をやるという、膨らませた形で周知をやってみたいというふうに考えているところだ。

上村 正朗 ちょっと教えてください。予算的にどこにのっているのか、のっていないのかちょっと分からないのだけれども、アルコール依存症をはじめとする依存症対策というのは非常に大事なところだと思う。全国でアルコール依存症が109万人で、そのうち医療につながっているのが5万人だという推計もあるので、全国で109万人ということは村上だと500人ぐらいか、恐らく相当な規模でアルコール依存で困っていらっしゃる本人、ご家族もいらっしゃると思うけれども、保健医療課だろうか、その辺予算事業的には何かどんな取組をしていらっしゃるのか教えていただければと思う。

保健医療課長 アルコール依存症について特化した事業ではないけれども、生活習慣病の発症予防とか重症化予防の一つの中の要因として、そういったところを皆さんに予防として注意していただくというところである。

上村 正朗 恐らくそれではもう決定的に弱いと思う。やっぱり特化して、ぜひ、AAとか断酒会も村上でやっているのか、どうだろうか。

福祉 課長 所管というわけではないのだが、断酒会については月1回とは聞いているのだが、会合を持っているというふうに聞いている。AAについては、ちょっと私のほうは把握していない。

上村 正朗 やっぱりアルコール依存症から回復するためには自助グループというのがもうそれは必須なわけで、断酒会1回しかないというのはもう全くそれは回復の道が閉ざされているのと同じだと思う。毎日参加したければ参加できるような体制ではなければアルコール依存症からの回復なんていうのはあり得ないと思うので、ぜひ予算に出ていないということ自体がやっぱり私はちょっとおかしいのではないかなと思うので、これはぜひ今後検討していただければと思う。よろしく願います。

保健医療課長 当然市民の方からそういった相談があれば、アルコール依存症というのは、保健師では予防の部分であったり、指導の部分であったりはできるけれども、入院して専門の治療になると医療的な治療になるので、そういった専門の病院であったり、ご家族のほうにお教えしたり指導したりということは当然今もつないでいるし、これからもしていきたいというふうに考えている。

上村 正朗 すみません、今やっているの十分というお答えか。

保健医療課長 地域医療のフォーラムの中でアルコールと、あと健康の関係についてフォーラムの中で講演したことは確かにあった。そういったのを注意しましょうということで。なかなか今までで一番参加率は低いようなものであった。これというのはご自分が気づかない、家族が気づかないというところもあるので、やっぱり健康の数値、そういうところから関連して見つけたり、予防したりというところで地道につないでいくというところなのでないかなと思っている。本当に何度も申し上げるが、専門的な治療は専門なところでしかできないと考えているので、そこにきちんとつなげるところが大切なのでないかなと思っている。

上村 正朗 ちょっと意味がよく分からないのだけれども、要望だけ。アルコール依存症とは否認の病なので、なかなか自分がアルコール依存症だというのはSOS出さないし、私もアルコール依存症の人の支援はもう何人も何人もやったことあるけれども、全戦全敗だ。うまくいった人なんていうのは一人も私はいない。そのぐらい深刻なものなので、それを通常業務の中でやるというのは非常に私は難しいと思うので、やっぱりきちんとした事業立てをして、体制をつくる必要があると思うので、それは要

望で終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第5号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（長谷川 孝君）閉会を宣する。

(午後 3時55分)